

令和
6年度

社会福祉法人 多治見市社会福祉協議会

『社協会費』にご協力お願いいたします

多治見市社会福祉協議会は、“誰もが安心して暮らすことができる福祉のまち”を目指し、“地域住民のみなさまによる、より良い地域社会づくり”をサポートする、さまざまな地域福祉事業を実施しています。身近なところの地域福祉事業は、みなさまからの会費が財源になっています。

社会福祉事業協力金

社会福祉事業協力金は、**すべての世帯**に協力をお願いしております。社協の事業や共同募金、日赤への社資として社会福祉の推進に使わせていただきます。ご協力は任意です。



協力金の納入方法

区長会を通じて、もしくは**個別**にてご協力をお願いしております。

※個別の方は振込、または総合福祉センターにて直接ご協力いただくことができます。

一世帯あたり 950円

内訳	社協会費	320円
	共同募金	280円
	日赤社資	350円

※目安の金額です

社協会費で参加できる地域福祉 ～ご協力の目安～

特別会費（個人の方）……………1口 2,000円～

賛助会費（法人・事業所・団体の方）………1口 5,000円～

※会費は社会福祉事業協力金とは別に随時募集しております。ご協力は任意です。

ご賛同いただける方は多治見市総合福祉センター窓口もしくはお電話（0572-25-1131）にてご連絡ください。

●社協会費は税制上の優遇措置を受けることができます

個人の場合

寄付金・会費はその一部が所得税及び住民税から控除されます。「所得控除制度」と「税額控除制度」のいずれかが適用されます。（年間で2,000円を超える寄付が対象です）

法人の場合

法人（賛助会員）による寄付金については、法人税法上の損金算入ができます。会費の合計額、または特別損金算入限度額のうち、いずれか少ない金額を損金算入することができます。特別損金算入限度額を超える場合、その超える金額は一般寄付金の損金算入限度額内で損金に算入することができます。

詳しくは、本会ホームページ内の右記
「寄付金・社協会費の税制優遇」**バナー**を
クリックしてください。



令和6年度はこのようなことに 会費を使わせていただきます



見守り活動の支援

住民が安心して生活できる地域づくりのため、市内全50区の福祉委員による見守り活動の支援に活用します。

- ・福祉委員会への補助金による支援
- ・活動の手引きの発行等



見守り講座

会費 735,000円
(総事業額 1,068,000円)

集いの場づくり (ひまわりサロン)

市内にある約130のサロンの活動に活用し、生きがいや仲間づくり、介護予防を推進します。

- ・研修会等の開催
- ・活動助成費の交付 等



転倒予防サロン

会費 2,853,000円
(総事業額 8,256,000円)

地域住民が運営する 地域福祉協議会への支援

小学校区ごとに組織される「地域福祉協議会」の運営に活用し、住民同士の繋がりづくりを目的とした行事の開催や生活支援の活動を実施します。

- ・サロンの開催
- ・地域の相談窓口の開設 等



伝承遊び (多世代交流)

会費 10,134,000円
(総事業額 19,406,000円)

福祉共育・ ボランティア活動支援

福祉の心を育てるために、市内の小中学校で福祉体験の開催、市内で活動しているボランティアの支援に活用します。

- ・車いす体験等の福祉体験
- ・ボランティア講座の開催 等



車いす体験

会費 970,000円
(総事業額 1,924,000円)

市民が活用できる備品の貸出

無料で貸し出している備品の維持費等に活用します。

- 貸出備品
- ・車いす
- ・かき氷機
- ・ポップコーンマシン 等



貸出用車いす

会費 14,000円
(総事業額 14,000円)

令和6年度 会費目標金額

14,706,000円

みなさまからご協力いただいた会費は、
たくさんの方を支える地域福祉活動に
活用されています。

ご協力お願いいたします。

お問い合わせ



社会福祉法人 多治見市社会福祉協議会

〒507-0041 岐阜県多治見市太平町2丁目39番地の1

☎ 0572-25-1131 企画総務課



ホームページ



フェイスブック



インスタグラム